

# やまぐち県民活動支援センター事業計画書（概要版：公表用）

## 1 管理運営にあたっての基本方針

### (1) 施設の現状認識

#### ◆施設の役割や現状に対する評価

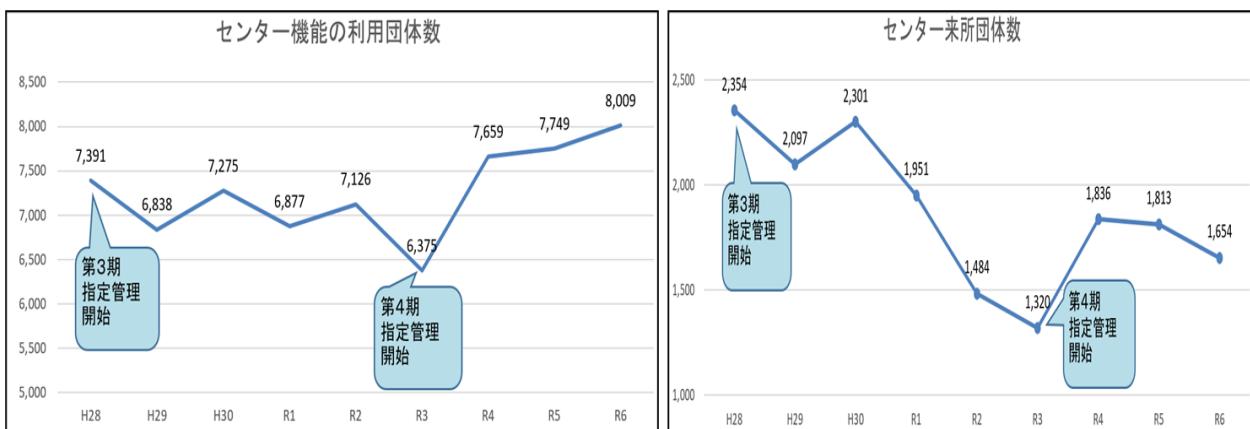
○県民活動支援センターの機能やサービスが利用された「**利用団体数**」は、コロナ禍以前と比べて増加傾向にある。

（ここでいう利用件数とは、たとえば「県民活動団体がセンター主催のオンライン研修に参加」「県センターが県外の支援組織から送られてきたメールを受信」といった案件を含む）

○その一方、施設の「**来所団体数**」は市町民活動支援センターの新設等に伴い減少傾向にある。

令和以降に県内各地で市町センターが新設または拡充されたのは計7か所あり、従来は各地から相談や施設利用で県センターまで来所されていた団体等が、より身近にあるセンターで用件が済むようになったことが減少要因の一つと考えられる。

#### 【センター機能の利用団体数・センター来所者団体数】



#### ◆今後の課題

○以上から、今後も一定の施設来所・利用は見込めるものの、「来所」に限らない機能・サービスの提供や支援施策に対するニーズは高いと思われる。

○そのようなニーズへの対応が今後の県センター運営における主要な課題といえるが、その点に関しては（県センターに限らず）比較的近くに市町センターがあったとしても様々な事情によりセンターを利用するに及ばない活動団体が一定数存在していることが推測される。

○特に組織規模が小規模な団体は、限られたメンバーが各現場において日頃の活動や事業を回すことで手一杯となるケースも少なくない。そのような団体が自らの抱える問題を整理し、時間をつくってセンターに相談したり研修を受講したりする余裕を持ちにくいという問題状況も垣間見える。

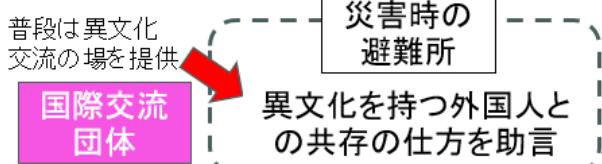
○こうした状況を踏まえ、今後は各地域への**アウトリーチや市町センターとの連携**を一層強化し、全県的な支援体制の強化を目指した運営が求められている。

## (2) 管理運営にあたっての基本方針

総合的な方針として、下記の2つの「強化」を図りながら、管理運営を行っていく。

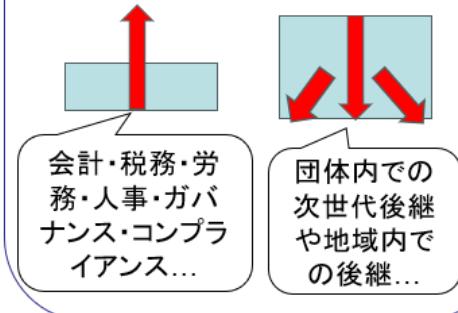
### 【関係の強化】

- ★様々な現場での「担い手不足」拡大  
(各団体はもちろん、行政、地域も…)
  - 各主体の総数は増えなくても、  
**各主体がその能力を様々に発揮する機会の増加を目指す**
  - 各主体(個人・組織)の機能や能力を見える化し、相互に活かしあう  
関係づくり・環境づくりを図る



### 【各主体の強化】

- ★引き続き、各主体  
(活動団体、支援センター)の基盤強化を図る一方、「ベテラン団体」の後継を支援する



そのうえで、具体的には下記の各項目に関する取組みを行いながら運営にあたる。

#### ★利用者の平等利用の確保

- 施設利用に際しては合理的配慮を基本とし、即時対応が困難な場合には後日の改善措置を講じるなど、継続的に利用環境を改善する。
- また、IT環境に不慣れな層を取り残さないため、初心者向けの情報ツール研修や代替サービスを実施し、誰もが平等にサービスを享受できる環境を整備する。

#### ★法令の遵守

- NPO法をはじめとする関連法令を遵守するため、外部専門家が作成した「法制度で定まっている諸手続き・業務」のチェックツールを活用。また、定期的に「コンプライアンス委員会」を開き、指定管理業務を含む組織運営における遵守状況を検証する
- さらに、物品購入においてエシカル消費を意識するなど、法令遵守に加えて社会的責任(SR)を考慮した施設運営を行う。

#### ★個人情報の取扱い

- 当法人の「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき、情報の適正管理を徹底する。
- 定期的な職員研修を実施するとともに、メールの誤送信を防止する仕組みを導入し、情報漏洩防止体制を強化する。

## 2 県民活動支援業務についての方針及び実施計画

### (1) 実施方針

「1. 管理運営に関する基本方針」で述べたような状況や方針を踏まえて、下記の通り「2つの強化」という方針に沿ってそれぞれに目指すべきことを設ける。

#### ◆関係の強化

##### 【目指すこと 1. 県民活動への参加者増加】

→ 「県民活動に参加した県民の割合」の増加を図る

学校・企業・地域など、各現場で「県民活動」がまだまだ縁遠く思われている方面に対して働きかけ、活動への敷居が低く感じられるような環境づくりを行う。

##### 【目指すこと 2. 協働に取り組む件数増加】

→ 「活動団体による協働の実績件数」の増加を図る

以前より協働の重要性がうたわれたり法制度化されたりしている一方で、様々な事情により協働実践の件数が減少傾向にあるなか、各主体がより相互のことを知り理解を深めるような取組みを行い、協働が促進される機会づくりを行う。

#### ◆各主体の強化

##### 【目指すこと】

→ 県民活動の関係者が「学び、問題を解決する」パターンを複数提供し、事業展開や組織運営に関する実践力の強化を図る

##### パターン① 研修の企画実践

従来から開催してきている研修や学習会を開催。

内容によって、オンラインやハイブリッドの形態で企画。

また、動画コンテンツにして受講者が都合よいとき受講可能に。

##### パターン② 研修の前後支援

研修の開催に留まらず、研修効果を高めるための取組みを行う。

たとえば、研修後に「学んだことで現場の問題解決に至る」よう

学びの内容が受講者の各現場で定着できたか検証し、必要に応じアフターフォローも図る。

##### パターン③ 学習・事務処理のツール提供

団体関係者が各現場で自由に活用できるようなツール（たとえば会計処理を補助するツール）をつくり、団体に提供

## (2) 実施内容

### ◆従来からの取り組みを継続実施する事業

指定管理業務として定められている下記の各区分において、県民活動支援の基礎的機能ともいべき取り組みを、従来から引き続いて実施する。

業務分野	主な事業例
①県民活動に関する情報の受発信	★情報ポータルサイトの情報更新、管理運営 ★助成金などの情報を掲載したメルマガ配信
②県民活動に関する相談対応、助言	★センターでの相談対応 ★専門家への個別相談会のコーディネート
③県民活動に関する研修の開催	★団体の事業力+組織力向上セミナー ★コミュニティ学習会
④県民活動に関する交流の機会提供	★県民活動支援関係者が集うネットワーク会議 ★市民活動支援センタースタッフの情報交換
⑤県民活動に関する調査及び研究	★NPO法人の組織状況の調査 ★県民活動の現場訪問による状況把握
⑥その他、県民活動の支援に必要な業務	★県民活動関係機関等への支援 ★県民活動各種分野に関する委員会出席など

### ◆従来からの取り組みを一部拡充させる事業

内容としてはこれまでも実施してきた事業の一部については、新たな取り組みを加えて事業内容を拡充させて取り組む（以下その一部を例示）。

対象となる事業名	拡充内容
団体が使える運営ツールの開発・提供	★小規模団体が十分に対応するのが難しい会計処理・決算作成などを支援するツールを構築し、団体等が利用できるようにする。
活動団体の「健康診断」	★各団体が自組織における基盤の強い・弱い箇所を確認する「団体の健康診断」を開催。基盤強化の促進を図る。

### ◆新規に取り組む事業

NPOや公益活動の支援にあたって近年新たに注目されている課題・テーマに着目し、県民活動の支援を進めるうえで必要と考えられる新規の取り組みを実施する。

新規事業名	取り組み内容
「問題解決の日」開催 + プロボノ伴走支援	★年に1回、「県民活動の問題解決day」を定めて、イベントを開催。問題解決の各種専門家（プロボノワーカー）や活動関係者集い、個別相談やワークショップを通して参加者の問題解決を図っていく。
NPOと行政機関の 「出会いと見合い」の会	★NPOと行政がお互いの「現場感」や抱いている課題・テーマについて情報交換し、その後の連携・協働のキッカケとなる会合を開催。

### (3) 実施体制

#### ◆スタッフの配置、人材

- 従来からセンターで施設運営や支援業務に携わってきた7名のスタッフに加え、主にプロボノ関連の業務を担う モバイルワークのスタッフ5名を配置。これまでの事業経験（下記参照）や人的ネットワークを活用し、各種サービスを提供する。
- 特に、県センターがNPO法人関連相談の公式窓口であることから、「NPO事務支援カンファレンス」（※）の認定講師を4名擁し、複雑化する相談に常時対応できる体制とする。  
(※) 全国のNPO支援組織がNPOの組織運営実務について情報・ノウハウを共有する協議体

#### 【配置スタッフの人材例】

- ★ボランティアコーディネーション力検定第3級 取得者×2名
- ★NPO事務力検定初級 取得者×5名
- ★指定管理第1期以降、5,000件を超える相談に対応したスタッフ×2名
- ★年間で400件を超える助成金情報を把握し、情報発信しているスタッフ×1名

#### ◆各種専門性を持った理事などがバックアップ

- 上記した「従来からのスタッフ7名」のほか、モバイルワークスタッフを含め応募団体には下記のような多様な専門性を持つ理事がおり、運営において適宜助言・バックアップを行う。  
また、理事に加えて、事業を提携している関係者からも隨時協力を得る。

#### 【理事などの人材例】

- ★大学教授（地域社会学、災害社会学、地域住民組織論）
- ★地域づくりワークショップのファシリテーター
- ★地域活性化伝道師
- ★認定ファンドレイザー
- ★生涯学習インストラクター
- ★オンライン研修運営（音響や映像の運営など）エキスパート
- ★中小企業診断士
- ★IT業務プロジェクトマネージャー